

『東京藝術大学社会連携センター紀要』投稿のご案内

東京藝術大学社会連携センター紀要
編集委員会

本学社会連携センターでは、2015年から2018年まで紀要を発行しておりましたが、現在は休刊中です。そこで、このたび新たな編集方針で紀要を再スタートすることになりました。2022年10月の刊行を予定しております。本学関係者を対象とし、掲載する論稿を以下のように募集しますので、奮ってご応募下さい。

後日、相談会の開催を予定しています。詳細は追って、社会連携センターのホームページ (<https://sharen.geidai.ac.jp/>) に掲載します。

1. 方針

東京藝術大学社会連携センターは、本学における「産学官連携の総合窓口」として、民間企業・自治体・官公庁・教育機関・海外機関・NPO等の諸団体への情報提供や、大学内部局間の連絡調整を担っている。本紀要は、こうした社会連携センターの活動の一環として位置付けられ、以下の3つの方針により情報発信を担うメディアになる。

- (1) 芸術と社会のつながりについて、その実態と可能性について探究する。
- (2) 芸術の諸領域の交流、および様々な学問分野間の交流を促進し、学際的研究の発展に寄与する。
- (3) 複数の芸術家や研究者等による共同研究を支援し、芸術を通して学術研究の振興と発展に貢献する。

本紀要に掲載する論稿は、以上の方針に沿ったものとする。

2. 投稿資格

2021年12月31日時点で、以下のいずれかの条件に該当する者とする。

- (1) 本学所属の教職員、大学院生。
- (2) 本学において科研費応募資格を有する者。
- (3) 共著論文の場合、上記の者が著者に含まれていること。

3. 投稿規定

- (1) 投稿論稿は、「論文」と「研究ノート」の2種類とする。「論文」の定義は本学の各学部・研究科の慣行に倣うが、基本的にはリサーチ・クエスチョンに対応した結論が十分な論拠と共に示されている文章とする。「研究ノート」は、継続中の研究の経過報告である。
- (2) 本誌に発表する論文等は、いずれも他に未発表のものに限る。他で審査中あるいは掲載予定となっているものは二重投稿とみなし、本誌での発表を認めない。
- (3) 投稿する本学関係者は編集委員会事務局に審査用原稿のMS Wordファイルのデータを電子メールで送付する。投稿に際して必要なファイルは、「本文」（タイトル全文、邦文要約、邦文キーワード、注、文献リスト、その他図表など）と「チェック・リスト」の2種類である。
- (4) 本誌に発表された論文等の著作権（著作財産権・コピーライト）は東京藝術大学に帰属する。本誌に発表された論文等を他の著作に転載する場合には、事前に文書等で『東京藝術大学社会連携センター紀要』（仮）編集委員会の許可を得なくてはならない。
- (5) 論稿の投稿締め切りは2022年5月15日とし、査読を経て掲載を決定する。次号（再スタ

ート号)の刊行は2022年10月の予定である。以降の締め切り、刊行予定については、後日発表する。

4. 執筆要項

(1) 投稿論稿の分量は次のとおりにする。字数には注と文献リストを含み、図表に関してはスペースの量に相当する字数を換算する。

- ・論文は、15,000字以上22,000字以内とする。
- ・研究ノートは、10,000字以上15,000以内とする。

(2) 論稿の形式は、本紀要編集委員会が定める。

5. 応募先・お問い合わせ窓口

社会連携センター紀要編集委員会

sharen-kiyou@ml.geidai.ac.jp